

速度取締指針

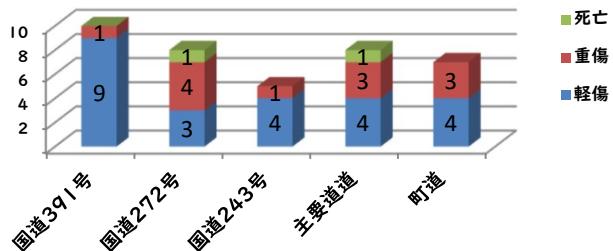
弟子屈警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道391号	6時～8時、14時～16時	郊外	指定速度(50km/h)
国道243号	10時～12時、14時～16時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

弟子屈警察署管内の交通事故実態等

路線別交通事故状況(過去10年)



- 過去10年の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道391号が最も多く、次いで国道272号が多いです。

- 国道391号などの管内主要道路はいずれも実勢速度が速く、重大事故の発生が懸念されます。

時間帯別交通事故発生状況(過去10年)



- 時間帯別で交通事故発生状況を比較すると、6時から18時にかけて継続的に発生が多く、中でも14時から16時にかけて事故が多発しています。

- 国道391号及び国道243号は管内を縦横断する主要国道で、常時交通量が多く、交通事故の発生も多くなっています。

～令和7年5月1日から令和7年10月末までの状況～

- 弟子屈町内で8月に2名の方が犠牲となる交通死亡事故が発生しました。
- 死亡事故以外の人身交通事故は6件(国道391号で1件、国道243号で1件、その他で4件)発生しています。

他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化します。

令和7年5月から令和7年10月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締件数
国道391号	6時～8時、10時～12時	郊外	法定速度(60km/h)	21
国道243号	10時～12時、14時～16時	郊外	法定速度(60km/h)	13